

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

（1）施設の利用定員の確認について

（2）その他

・平成29年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

## 3 開催日時

平成29年2月23日（木）午前10時から

## 4 開催場所

上越市役所 木田庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：高島会長、吉澤副会長、廣瀬委員、保倉委員、品川委員、長島委員、柳澤委員、岡田委員、石田委員、黒崎委員、中條委員、阿部委員、岩井委員、柳委員

・事務局：八木健康福祉部長、こども課 内藤課長、齋藤副課長、西山係長、滝澤主任

・関係課：保育課 秋山健康福祉部参事、橋本係長  
健康づくり推進課 横山課長  
教育総務課 市川課長、岩野主任  
学校教育課 手塚副課長、市村係長

## 8 議事内容

（1）施設の利用定員の確認について

事務局（橋本係長）：（資料1～資料3-2により説明）

（岩野主任）：（資料4-1、資料4-2により説明）

保倉委員：聖公会紅葉幼稚園が新制度に移行し、給付型の幼稚園になるようですが、その理由は聞いていますか。教えていただけるのであれば教えて頂きたい。

教育総務課（岩野主任）：聖公会は、平成 28 年度から直江津地区に聖公会聖上智オリーブこども園という認定こども園を開所しました。認定こども園ですので新制度で運営されています。聖公会のなかでオリーブこども園の運営状況などを検討した結果、新制度への移行を決定されたと聞いています。従来の私学助成ではなく、新制度の施設型給付の方が安定した経営が行えると判断したと思われる。

吉澤委員：資料 1 において、過去にこの会議のなかで、きょうだい別々の保育園に入所決定したという話を聞きましたが、現状はどうなっているのでしょうか。少しでも配慮されたり、改善されたもののでしょうか。3 歳未満児と以上児では違う園になっても仕方ないということなののでしょうか。保育園を利用している保護者は、基本的には働いている方だと思うので、別々の園への通園は負担が大きいと思います。そういう視点からも考えていく必要があります、この点も含めた意味での待機児童の解消につながっていくと思われま。

保育課（橋本係長）：手元に資料を持ち合わせていないので、きょうだいで別々の園に入園している状況についてはお答え出来ませんが、入園の調整基準にはきょうだい入園による加点要素もあり配慮しています。

高島会長：市全体の入園状況に対するひとつの意見としていただくことで良いですか。

吉澤委員：はい。

高島会長：それでは、利用定員についてはご了承いただいたこととし、最終的に当会議として「ご意見なし」としてよいですか。

各委員：「異議なし」

## (2) その他

平成 29 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

事務局（滝澤主任）：資料 5 により説明

（橋本係長）：資料 6 により説明

（岩野主任）：資料 7 により説明

柳澤委員：こどもセンター運営事業について、1点目は、新しく出来るこどもセンターの具体的な内容について教えてください。

2点目は、直江津地区にも同様な施設をつくってほしいという要望です。「雨や雪の日にこのような施設があると助かるよね」と話をしています。例えば、エルマール内の設置がいいのではと思います。

事務局（内藤課長）：まず1点目の市民交流施設高田公園オーレンプラザのこどもセンターの具体的な内容についてですが、この施設は、「集会学習施設」「ホール施設」「こどもセンター」の3つのゾーンに分かれております。そのなかの「こどもセンター」は、年齢別に安心して遊べるスペースをエリア分けし、市民プラザのこどもセンター同様に休憩や飲食のスペースを設けたり、子育てサークル団体の活動の場としても利用していただけるグループ活動室もあります。また、新たに高田公園オーレンプラザのこどもセンターには、公立保育園やファミリーヘルプ保育園で行っている一時預かり機能を付加し、保護者の買い物やリフレッシュにも対応する予定でおります。今後、議会の承認を得たなかで市民のみなさんにお伝えしていきます。

2点目の直江津地区に同じような機能の施設をご要望ということですが、現在のところ市の全体としての計画はございませんが、今後、みなさんのご意見を頂きながら、子育て支援施設がどんな場所にどんなものが必要なのか、新上越水族館の周辺整備とともに、直江津地区の在り方について検討していくことになるかと思えます。

柳澤委員：直江津地区にもこども施設をつくって欲しいというような要望は、どこにお伝えすればよいのでしょうか。

事務局（内藤課長）：本日ご意見を承りましたので、この会議のなかでご意見がありましたということに関係部署等にも伝えてまいります。

阿部委員：資料5の「すこやかな育ち総合支援事業」について、「すこやかなくらし包括支援センター」に改編されるとのことですが、こういうところがあって、こういう相談が起き、こういう対応をするところというように具体的にもっと広くPRしていただければと思います。その理由として、今までの「すこやかなくらし支援室」は、自分が民生委員として業務をしていくうえで、学校のなかでも「すこやかなくらし支援室」を知らない教師の方もいらっしゃいま

す。教育関係者にも、市民のみなさんにも専門職が配置されて、核となる部署であることを周知していただきたいと思います。

事務局（内藤課長）：「すこやかにくらし包括支援センター」は、現在はこども課の隣に設置している部署になりますが、「すこやかにくらし包括支援センター」と名称を変更します。当然、これまでこども課の窓口、保育園や子育てひろばの相談や、こどもセンターの相談についても、このセンターが核となり、情報共有はもとより、集中しコントロール出来るようにしてきたところですが、平成 29 年度については、一層の集中管理という取り組みとなりますので重点的に機会を捉えて広く周知していきたいと思っています。

中條委員：「すこやかにくらし包括支援センター」が、「子育て世代包括支援センター」とイコールということですか。

事務局（内藤課長）：国が進めている「子育て世代包括支援センター」も兼ねて実施していきます。

高島会長：子どものことだけではなく背景にあるものや、裏側にある保護者の問題も関わっていくセンターということでしょうか。

事務局（内藤課長）：「すこやかにくらし包括支援センター」は、子育ての悩みについては、大きいもの小さいもののレベルもあるかと思いますが、子どもだけではなく、その家庭を含めて各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化していくものです。

高島会長：まずどこに行って相談すればいいのかと悩んでいる人もあると思うので、そういう時に、「すこやかにくらし包括支援センター」に相談させていただいていいということですね。

事務局（内藤課長）：ここでないと相談を受けられないということではなく、保育園等施設の関係となれば保育課、子育てひろばであればこども課と各部署に繋ぐということでございます。

中條委員：国が「子育て世代包括支援センター」を進めているので上越市ではこの名前なのかなと思って質問しました。連携が大事だと思うのでよろしく願いします。

石田委員：資料 7 の利用者負担額の軽減見直しについて、第 1 号保育料の格差是正ということをお願いしてまいりましたが、このたび、利用者負担額上限につ

いて市の定める額が国基準の 25,700 円から 20,500 円になるということは、市政のトップである市長の大英断だと思っております。この会議のなかでも、意見を伝えてまいりましたが、働くお母さんたち、保護者の方を始めとする子育てへの負担軽減と、安心して産み育てられるという環境が整ったことについて高く評価しております。このことは、全国的にも注目されることだと思いますし、関係者のひとりとしてお礼と感謝の気持ちであります。

高島会長：関係者の方から高く評価していただきましたが、いかがでしょうか。

教育総務課（市川課長）：この制度の見直しについては、利用者負担額に給食費を含むという点について、制度の矛盾とは言わないが、実態にそぐわない部分は改めるべきは改めるべきと上に具申しながら進めてまいりました。これにとどまらず、教育行政、子育て行政に風通しのよいものでありたいと思いますし、今後も現場の声を拾い上げながら、事務方に対してご指導、ご意見を頂ければと思っております。

黒崎委員：「すこやかなくらし支援室」については、学校現場において教員への周知も必要とありますので校長会を通じて、周知していきたいと思っております。

もうひとつ、一校長としてお話をさせていただきます。同じ 1 人の子どもにおいて、学校にいる姿と放課後児童クラブの姿は、同じ校舎内であっても放課後となるとわんぱく度が増す子どもが多いと聞きます。来年度、児童クラブの相談員を増員されるという理由には、このような背景も理由なのかなと思っております。そのためにも、児童クラブと学校の連携を密にしていくことが大事だと思っております。学校の教育補助員を一層拡充していただき、教員が放課後児童クラブに出向けるようにしてほしいと思っております。垣根を低くし、連携をしていくことでよりより子どもの成長につながるものと思っております。

学校教育課（手塚副課長）：来年度から三和区の保健センターで実施している放課後児童クラブを各小学校に分散配置し、全小学校で放課後児童クラブを運営することになります。支援員等の指導、支援については、指導主事と専門相談員のほか新たに相談員を 2 人増員し、補強していくことにしました。黒崎委員からもお話がありましたが、児童クラブを学校内に移行配置することは、学校との連携を密にするという目的があります。また、気になるお子様の増加とい

うこともあり、今ほどの教育補助員の増員配置の話も含めて、今後の参考にさせていただきます。

柳委員：放課後児童クラブの「小1ギャップ」と言われるところのひとつとして、土曜日、日曜日、連休や年末年始に安心して働ける受け皿がほしいとの入学を控えた保護者の声を聞いています。

全体の話に戻りますが、全市的に入園に関しては供給できているというのは理解出来るのですが、年齢別に希望通りの園に入園できるようお願いしたいです。特に、近年は低年齢の入園希望が多いと思いますし、あわせて年度途中の入園についても、保護者が希望する園に少しでも入園できればと思っています。

高島会長：柳委員のおっしゃるニーズは、きっとたくさんあると思います。今後とも検討をしていただければと要望します。

## 9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線 1221）

E-mail：[kodomo@city.joetsu.lg.jp](mailto:kodomo@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。